

前回送付資料からの主な変更点等《成年後見制度》

1 計画の基本事項		
ページ	変更点	摘要
112	・「判断能力が不十分な方が、財産侵害を受けたり」から「本人の」財産侵害を受けたりに修正しました。 ・「法律面で支援する制度」を「法律的に保護し支援する制度」に修正しました。 ・「始めて」を「初めて」に修正しました。	「(2) 成年後見制度とは」について、説明の内容を修正しました。
113	・後見のみ、日常生活に関する行為は除くという記載から、3類型共通の表現に修正しました。	「成年後見制度の種類」について、付与する人が与えられる権利を修正しました。
113	・「国が民法改正に向けた検討を始めていることから」を「国が第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）の中で、成年後見制度等の見直しに向けた検討をはじめめていることから」に修正しました。	「(4) 計画の期間」について、計画の見直しに係る記載内容を修正しました。
2 本市の（成年後見制度における）状況		
ページ	変更点	摘要
114	・「本市における」を「本市成年後見支援センターにおける」に修正しました。 ・「高齢者」を「認知症高齢者」に、「障害者」を「知的、精神障害者」にそれぞれ修正しました。 ・「相談対応件数」及び「豊川市長申立件数」について、資料提供元をそれぞれ追記しました。	「(1) 相談対応件数及び市長申立件数」について、説明の内容を修正しました。
114	・「豊川市の成年後見制度の利用者数」について、追加しました。	
116	・「福祉委員、ボランティアでは」を「福祉委員、ボランティア活動者では」に修正しました。 ・「回答者」について、のみの表現をすべて削除しました。 ・「成年後見制度が利用しやすいものとなるために重要であると思うこと」について、全体数を「121」から「529」に修正しました。	「(3) 活動者アンケート調査から見る成年後見制度の認知状況」について、説明の内容及びアンケートの回答者の記載内容等を修正しました。
117	・説明の内容について、修正しました。意見については、「支援者の立場」と「受任者の立場」に分けて整理しました。	「(4) 豊川市成年後見支援センター運営委員会委員からの意見」について、説明の内容及び意見の表記について修正しました。

3 施策の体系		
118	・基本理念「誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」から「誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせるまちづくり」に修正しました。	基本理念について、修正しました。
4 施策の内容		
基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲまでの共通事項として、 ・【課題】を【現状と課題】に修正しました。 ・【主な取り組み】表中、「取り組み」を「施策」に「取り組みの内容」を「施策の内容」に修正しました。		
119	・「多くの方が正しく理解できるよう取り組みを」から「多くの方が正しく理解できるよう取り組みを」に修正しました。 ・「様々な」を「さまざまな」に修正しました。 ・「意思決定支援に関するガイドライン等についての研修会を開催し、普及啓発を行います。」から「意思決定支援に関するガイドライン等についての研修会を開催するとともに、普及啓発に取り組みます。」に修正しました。 ・「成年後見制度利用支援事業の充実を図ります。」に「必要となる費用を助成する」を追記しました。	「基本目標Ⅰ 成年後見制度の周知と利用しやすさの向上」について、説明の内容を修正しました。
120	・「基本目標Ⅱ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を推進」を「基本目標Ⅱ 権利擁護の地域連携ネットワークの構築」に修正しました。 ・「地域連携ネットワークの構築を推進します。」を「地域連携ネットワークを構築します。」に修正しました。 ・No.⑤の取り組みの内容中「権利擁護支援の取り組みや課題等」を「権利擁護支援の課題や取り組み等」に修正しました。 ・No.⑥の取り組みの内容中「高齢者相談センター」を「地域包括支援センター」に「障害者相談支援センター」を「基幹相談支援センター」に修正しました。 ・「協議体」について、注釈を追記しました。	「基本目標Ⅱ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築」について、説明の内容を修正しました。
122	・「支え合うまちづくり」を「支えあうまちづくり」に修正しました。 ・「親なきあと」を「親亡き後」に修正しました。	「基本目標Ⅲ 権利擁護支援への多様な主体の参加と地域づくりの推進」について、説明の内容を修正しました。

5 取り組みの成果を図る指標

「5 取り組みの成果を図る指標」については、123ページのとおり目標値を設定いたしました。指標は、現状値（令和3年度実績）と目標値（令和5年度から令和9年まで）の記載がされます。